

<お問い合わせ先>

国土交通省

港湾局 総務課 港湾保安対策室

港湾保安対策室長 池上 (内線46282)

首席港湾保安管理官 池田 (内線46292)

電話:03-5253-8070

平成17年7月19日(火)

港 湾 局

港湾における盗難自動車の不正輸出防止のための取り組みについて

近年の自動車盗難の増加に対処するため、平成17年4月28日に開催された「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」にて了承された「盗難車両の不正輸出防止のための港湾における管理強化」に関する取り組みを下記のとおり実施する。

記

1. 目的

盗難車両の不正輸出防止を図るための埠頭の管理強化が求められていること等を背景として、地方整備局、港湾管理者、警察、税関、運輸支局、検数事業者及び損保協会等の関係者が協働して盗難車両の不正輸出を防止するためのスキームを確立する。

2. 実施スケジュール

- (1) 伏木富山港において「盗難自動車不正輸出防止対策WG」を設置し(平成17年7月29日予定)、今年度中に自動車輸出の実態調査及び課題の検討結果を整理する。
- (2) 来年度以降、上記(1)の検討結果を踏まえ、選定された港においてモデル事業を実施し、モデルスキームを確立したうえで全国展開を図る。

モデル港については、今後、各港の実情を踏まえ選定していく。

3. モデルスキーム(案)の概要

官民を含めた現場関係者間の合意、協力のもとで以下の取り組みを行う。

蔵置場所において盗難車でないことを確認

蔵置場所において、車台番号の偽造のチェックと盗難車情報をもとに盗難車でないことを確認したうえで、照合済ステッカー等を貼付。

積み出し埠頭の指定と出入管理

中古自動車が輸出される可能性のある船舶については、フェンス・ゲート等で出入管理を実施している埠頭を使用するよう誘導し、上記ステッカー等を確認したうえでゲートを通過させる。

通報体制の構築

指定の埠頭以外からの不正な積み込みを発見した際は、警察等へ即時通報できる体制を整える。

モデルスキーム(案)のイメージは別紙参照